



新横浜駅 JR東海労組合掲示板設置拒否問題

労働組合は会社の代弁者ではない！

あるべき労働組合の姿を、全社員に見てもらうため、全ての職場に JR 東海労掲示板の設置を求め闘う！

新横浜駅には昨年12月、JR東海労組合員が2人着任しました。それまで新横浜駅には東海労組合員は所属していなかったため、当然組合掲示板も設置されていません。

そこで、JR東海労の組合掲示板設置を求めて、9月20日に「組合掲示板設置許可願」を会社に提出しましたが、10月11日、一方的に「掲示板は設置できない」と理由も言わずに通告してきたので、理由を問いましたが答えませんでした。

数日後、「現場長が判断した」「スペースがない」「組合員が5名以上いない」と伝えてきましたが、この回答は矛盾しています。

現場長が判断すれば、5名に満たなくても許可できると解釈できるのです。また、国労の組合員は現在2人ですが、掲示板は設置されています。

会社は後になって、「組合員5名以上」は協約に謳われていると言ってきましたが、そもそも協約にそのような記載はありません。会社は、都合の悪いことをあきらかにされるのを警戒しているのでしょうか？

本件については苦情申告をして、今後も新横浜駅及び全ての職場への組合掲示板設置を求めて闘っていきます。

JR東海労は、会社による組合差別のない公正な取扱いと、全職場への組合掲示板設置を求めて奮闘していきます！

